

HIKARI

2021年3月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.367



Contents 「目次」

- 特集 本市のシティプロモーション 2
- お子さんの予防接種はお済みですか 10
- ファミリー・サポート・センターの会員を募集します / 児童扶養手当が変わります 11
- 東京2020オリンピックの聖火リレーボランティアを募集します / 光市議会モニターになってみませんか 12
- 都市計画審議会の委員を募集します / 行政改革市民会議の委員を募集します 13
- 新型コロナウイルスワクチン接種が始まります 24

東日本大震災から10年

育て！ 高田松原

(平成29年5月に岩手県陸前高田市に植樹した

「光の松」の生育状況は24頁に掲載)

いつまでも光り輝く

まちであるために

〜まちへの愛着を高める本市のシティプロモーション〜

「シティプロモーション」。皆さんも耳にしたことがあるのではないのでしょうか。

本市も「まちの愛着感の醸成」や「まちや地域の活性化」を目指してプロモーション活動を展開しています。

では、なぜ「愛着を高める」必要があるのでしょうか。また、「コロナ禍の現在、本当に必要なことなのでしょうか。

皆さんに「光市のシティプロモーションの現在・未来」についてお伝えしたいと思います。

少子高齢化や人口減少が進行

平成25年に発表の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は、今後、高齢者を含めた全ての世代で人口が減り始め、約20年後の2040年には、人口が4万人を下回ると予測されています。

活力のあるまちづくりのために

人口の減少が、すぐにまちの存続につながるわけではありません。しかし、まちづくりのさまざまな活動にご参画いただいている「まちの担い手」が少なくなると、暮らしの「安全・安心」や利便性、人と人のつながりが低下するなど、日々の暮らしに大きな影響を及ぼします。



光市のシティプロモーション

人口減少や少子高齢化に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正するため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを契機に、地方創生に向けた取り組みとして「シティプロモーション」が注目され始めました。

本市では、まちづくりの方向性と人口減少時代に臨む姿勢を示す「第2次総合計画」において、「シティプロモーションの推進」を政策に掲げ、『まちの愛着感の醸成』や『まちや地域の活性化』を目指した取り組みを進めています。

愛着を高めることは「まちの担い手」づくりにつながる

この特集にあたり、市民活動やコミュニティ活動などに熱心に取り組んでおられる皆さんにアンケートをお願いしたところ、左記のとおり、「まちへの愛着」が、市民全体の割合より約22%高いことが分かりました。この結果から、まちへの愛着を高めていくことは、「まちの担い手」を増やす近道でもあることが分かりました。

□広報特集アンケート

対象：本市の市民活動やコミュニティ活動への参加者

調査時期：令和2年12月18日～令和3年1月15日

回答者数：217人

□まちづくり市民アンケート

対象：18歳以上の市内在住者

調査時期：令和元年9月20日～10月4日

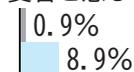
回答者数：1,154人

○光市を「自分のまち」として愛着を感じていますか

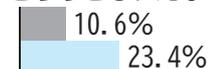
愛着を感じている



愛着を感じていない



どちらともいえない



■ 広報特集アンケート

■ 令和元年度まちづくり市民アンケート

	H27 (2015年)	R2 (2020年)	R7 (2025年)	R12 (2030年)
年少人口 (15歳未満)	6,370人	5,812人	5,156人	4,564人
生産年齢人口 (15～64歳)	27,617人	26,150人	24,988人	23,890人
老年人口 (65歳以上)	17,289人	17,448人	16,899人	15,962人
総人口	51,369人	49,410人	47,043人	44,416人

- ・2015年は国勢調査による実数で、総人口には年齢不詳者を含む。
- ・2020年～2030年は市による推計

人口減少による課題
コミュニティの
担い手が不足

本市では、老年人口が増加し、年少人口と生産年齢人口が減少する傾向が続いていますが、今後は、老年人口も減り始めることが見込まれています。

本市での暮らしが長く、さまざまな経験とネットワークを持つシニア世代の減少は、地域イベントや伝統行事、子どもの見守りや高齢者の支援などのコミュニティ活動に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

ロシア世代が中心となって担う「コミュニティ活動」の現在



▲認知症を支える会の活動の様子



▲丸山町連合自治会防災部の活動の様子



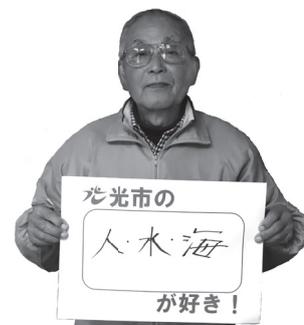
●新たな部員の発掘が課題

平成17年に発足し、子どもたちの見守りや防災パトロールを主として活動しています。

活動の中で嬉しいことは、見守り隊として一緒に下校していた小学生が、中学校・高校へと進学しても、街角で出会うと、声をかけてくれることです。ときには、成人した人からも。

活動を継続し、一緒に歩いて帰る累計の距離が長くなるほど、“心”の距離が縮まっていくを感じています。

ただ、新たな部員の発掘が課題で、なかなか難しいです。やはり、本人の意欲が大事なのかなと考えています。



丸山町連合自治会防災部
部長 伊藤 孝次さん

●会員の多くは70歳以上

平成15年に発足し、おれんじ（認知症）カフェの開催や、認知症を抱える人を関係者や専門機関へつなぐ活動を行っています。

介護を終えた経験者の多くが、『自分たちの介護経験が、認知症を抱える人や家族の心の支えとなれば』との思いから会員として残留してくださっており、助かっていますが、会員の多くが70歳以上で、若い会員を増やしていかないとはいけません。

光市を、誰もが挨拶や気軽な声掛けができる、昔ながらの“向こう三軒両隣”のような、「信頼し合える」まちにしていけたら良いですね。



認知症を支える会
会長 山下 悦子さん

シティプロモーションが目指す まちの愛着感の醸成

本市では、平成30年に設置した広報・シティプロモーション推進室を中心に、人口減少により課題となる「まちの担い手」づくりにつながる「まちの愛着感の醸成」を目指した活動を展開しています。

1000の愛着プロジェクト

平成30年度に、市民や本市に縁がある1000人に、光市の好きなところをお尋ねし、ボードに書いていただくことで、まちへの愛着や「光市で暮らす」ことについて改めて考えていただきました。

回答では「海」が18・1%「自然」が11・4%「人」が7.1%となり、皆さんが、日常の暮らしの中で身近にあるものの中に思い入れが強いことが分かります。



▲市庁



①



①光の海を拠点に世界への挑戦を目指す光高校ヨット部②本市の芸能を子どもたちが継承するひかり太鼓保存会③ボードを取りまとめたパネルを令和2年成人式会場に設置して故郷の魅力を発信



②



ひかり太鼓保存会

副会長 馬場 登さん

昭和51年に市民憲章を推進する団体として、社団法人光青年会議所が中心となって創設され、今年45周年を迎えます。市内外のまちづくり団体と連携し、光市を元気にするために幅広い活動をされています。

◆人と関わることで「何か」に響く

Q 地域に貢献したいと思ったきっかけは

小さい頃から地元の祭りが好きで、大人たちが楽しそうにしていたのを見て、『早く大人になり、その輪の中に入りたい』と考えていました。その思いから、地元を盛り上げたいという気持ちにつながったと思います。

Q 活動が続いている秘訣は

まず「自分が楽しむ」ことが重要だと考えています。自分が楽しむなければ他人も楽しめない。楽しんでいけるからこそ長く続けることができるし、自分が楽しんでい姿を見せることで、子どもたちや見ていただいている人も楽しいという気持ちを共有できます。そ

れが、愛着や誇りにつながるのだと思います。

ひかり太鼓保存会は、太鼓の演奏だけでなく、海岸の清掃活動など、いろいろな活動を行っています。みんなが「集まれる場所」として、この会があるということが、長く続いている秘訣だと思います。



▲山口ゆめ花博会場での様子。右は共に活動している「夢楽座」の重山洋一さん



①Wedding会場の光駅に飾った小学生手作りのガーランド②「なぎさへの道」にチョークアートを描いていただいた高校生③岩田駅で幼児が新郎新婦に歌のプレゼント



●まちぐるみWedding

平成29年度から市民団体の「光市おせっかいプロジェクトチーム」と共催しているPRイベントで、やさしくて温かい市民性や、自然環境と居住空間が密接した暮らしやすさを発信しています。

イベントの中に、綱引きや餅まき、お祝い品の贈呈などを取り入れて、幅広い世代の人や多くの事業者に参画いただいています。

また、市内の子どもたちに、会場の飾りつけや式での演奏、ダンスパフォーマンスにかかわっていただくことで、光市で暮らす喜びや将来に向けた夢を育んでもらえるよう努めています。



▲市

①「まちぐるみWedding」には、たくさんさんの感動がありました。中でも令和元年度のイベントで、島田駅の手前に、80人を超える地域の人が集まり、新郎新婦を乗せた電車に向けて手を振っていた。『わずか5秒』に込めた、2人をお祝い



▲「光と虹のまちぐるみWedding」当日の手振り会場の様子

◆喜びと感動を共有することが愛着につながると思う

Q 活動のきっかけは

15年前に光市に移住し、地域の人の交流の中で「地域の人の、相手を想うやさしさや子どもたちへの見返りを求めないサポート」を目にし、すてきなまちだと思えました。私もこうした感動を「おせっかい」という言葉に込めて、仲間を募りながら活動を始めました。

Q 特に思い出に残っているものは

「まちぐるみWedding」には、たくさんさんの感動がありました。中でも令和元年度のイベントで、島田駅の手前に、80人を超える地域の人が集まり、新郎新婦を乗せた電車に向けて手を振っていた。『わずか5秒』に込めた、2人をお祝い



光市おせっかいプロジェクトチーム 代表 佐々木 淳志さん
本市のプロモーション活動にご協力いただいております。これまで3回開催した「まちぐるみWedding」は、このたび、地域活性化センターが実施した「第25回ふるさとイベント大賞」において全国表彰されることが決定しました。

表彰式(オンライン)の様子は、3月4日(木)午後1時からYouTubeでライブ配信されます。

したい、光市を大好きになって欲しいとの思いが伝わってきた、とてもすてきなシーンでした。そのときに、地域の人も「自分たちも楽しめた」との言葉をいただき、「喜び」や「感動」を共有することが愛着につながると感じました。

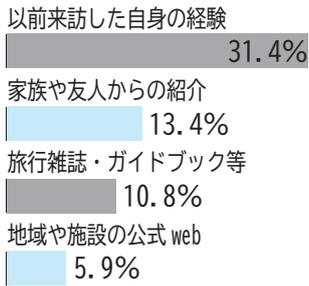
シティプロモーションが目指す
まちや地域の活性化

本市のシティプロモーションは、「まちの愛着感の醸成」に加えて、まちや地域を活性化することも目指しています。このため、市民の皆さん自らが、まちの魅力に触れながら、市内外へまちの魅力の発掘・発信する取り組みを展開しています。

国が実施した調査では左記のとおり「旅先を決めるための情報源」について、『ガイドブックやインターネットより友人からの紹介を重視する』と報告されています。

このように、皆さん自身に、暮らしの実感に基づいた魅力を語っていただくことが、人を呼び込むためには効果的と考えています。

○旅行先を選ぶ「決め手」の情報源



※観光地の魅力向上に向けた評価手法調査事業報告書（平成22年観光庁）

●まちの魅力を発信する
フォトコンテスト

まちの魅力を表現する画像をメールやSNSを通じて募集し、1000作品以上の応募をいただきました。優秀作品は、遠方のご家族やご友人に「故郷の風景」をお届けいただけるよう、次号（3月25日発行）の広報紙にポストカードとして折り込む予定です。



▲フォトコンテスト応募作品の一部

●光市ならではの暮らしを発信
定住促進動画「ひかりのまち」

平成27年に、充実した子育て施策や豊かな自然をPRし、移住者を呼び込むためのプロモーション動画「ひかりのまち」を製作しました。

500人を超える市民の皆さんが虹ヶ浜海岸に集まり、移住希望者を温かく受け入れる気持ちを表現した動画は、総務省が開催したコンクールで全国表彰されるなど、高い評価をいただくとともに、市民の皆さんが中心となり、全国に発信されました。



この動画「ひかりのまち」から、今、地域活性化の「萌芽」が見られています。

現在、東荷地域で「地域おこし協力隊」として、地域の活性化に取り組み川口啓介さんもこの動画を視聴した一人です。「ひかりのまち」が当時東京都で暮らす川口さんと光市を結びつけることとなりました（次頁参照）。





光市地域おこし協力隊
川口 啓介さん

平成30年、東京都から地域おこし協力隊として東荷地区に着任し、空き家の調査や交流イベントの企画・運営など「持続可能な地域」を目指して、地域の皆さんと汗を流しています。

◆海・山・まちの距離感の良さが光市の魅力の一つ

Q 光市を移住先に決めた理由は

動画「ひかりのまち」を見て光市を知りました。山も海も綺麗で、何よりこの動画を製作するために、海岸にあれだけ多くの人が集まってくれるまちです。すてきなと思い、移住先として考えるようになりました。

Q 移住して感じるまちへの印象は

海・山・まちの距離感が良いですね。また、人柄も、いつも親身になって考えてくれる「温かさ」を感じます。ただ、今は新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の中に不安が高まっていることを感じており、今後、「つながり」や「活力」などが低下していかないかと心配しています。

Q 現在と今後の目標は

東荷地区にある空き家の調査や改修、地域行事の支援やイベントの企画・運営など、地域の人とながりながら一緒に課題に取り組んでいます。

今後は、空き家を使った交流施設などを形にすることで、市内外を問わず、さまざまな人とかかわれる場所を作り、「人のつながり」を感じられる環境を整えていきたいと考えています。



▲整備に携わった交流施設「里の灯」の外観とイベント時の様子

～つながりと新たな資源の萌芽～

●川口氏の活動による地域への効果は

地域の行事やイベントなどに彼が参加し、ネットワークが活用されることによって、イベントに市内外から子どもたちが参加し、これまで、あまり見られなかった世代の人たちが地域を訪れてくれるようになりました。

彼が取り組んでいる交流施設の整備には、資材の提供などにより地域内外の事業所が厚意でかかわってくださっています。また、これまでコミュニティ活動にあまり参加していなかった住民が、彼に声かけや差し入れをするなど、地域に新たなつながりが生まれているように思います。



東荷コミュニティセンター
館長 弘田 之文さん



①市の公式インスタグラム (@hikari_city) では、職員が市内を巡りすてきな人や風景を発信②撮影するスポットは、そのときどきにお会いした人にダーツを投げさせていただいて決めるなど、市民の皆さんとのつながりを大切にしています。

③SDGs（持続可能でより良い世界を目指すための国際目標）などを推進するために東京大学が展開する「大漁旗プロジェクト」に参加。市民や事業者などに協力いただいて「一人ひとりができるSDGsの取り組み」219件をちりばめた旗をデザイン。「世界とつながる取り組みを一人ひとりが行うまち」の象徴として、まちへの誇りと愛着を高めていくために活用します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



「愛着」が まちの未来 を照らす

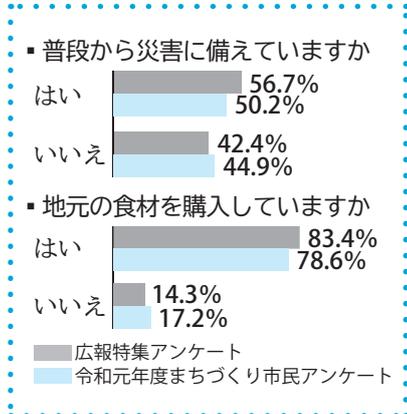
これからの シティプロモーション

人口減少や少子高齢化が進行し、本市でも、家族間の支え合いの低下や、医療・介護ニーズの増大などの影響が懸念されています。これに追い打ちをかけるようにこのたびのコロナ禍によって、地域の「つながり」を紡ぐさまざまな行事やイベントが中止を余儀なくされています。

光り輝くまちの 実現を後押し

情報発信などの際に使われる「PR」とは、「パブリックリレーションズ」の略で、公衆との良い関係づくりを意味します。コロナ禍や人口減少社会においても、市の魅力をPRすることで、市民の皆さんと心を寄せ合いながら、皆さんに今以上にこのまちを好きになっていただけるようなプロモーション活動を展開し、いつまでも光り輝くまちの実現を後押ししていきたいと思えます。

左記のアンケート結果が示すように、皆さんにまちへの愛着を高めていただくことは、担い手づくりにだけでなく、地産地消の推進や防災意識の向上など、さまざまな観点からまちに好影響を与えます。





お子さんの予防接種はお済みですか

ご注意ください

予防接種名	対象
麻しん風しん第2期	年長児
二種混合	小学6年生 ※4月以降も、13歳の誕生日前日まで接種可。

■期限を過ぎると
全額自己負担となります
左表の予防接種の接種期限は3月31日(水)です。
まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。

対象の予防接種：ロタウイルス感染症・Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・B型肝炎・4種混合・BCG・麻しん風しん・水痘（みずぼうそう）・日本脳炎・二種混合・三種混合・ヒトパピローマウイルス感染症・麻しん・風しん・不活化ポリオ

□予防接種法に基づく

予防接種

3月1日(月)から7日(日)までは「子ども予防接種週間」です。この機会に子どもに対する予防接種を改めて確認し、入園や入学、進学に備えて必要な予防接種を済ませましょう。

□「子ども予防接種週間」

協力医療機関

期間中、市内の医療機関の一部では、土曜日の午後も予防接種が受けられます。詳しくは、下表をご覧ください。

■事前に医療機関に対して、希望する予防接種の実施日・受付時間・予約の可否などを確認してから、受診してください。

□予防接種相談（電話相談可）

- 日時 3月6日(土) 9時～17時
- 場所 健康増進課（あいぱーく光）
- 内容 予防接種に関する相談、予診票の再発行
- 持参物 母子健康手帳

※無料（公費負担）で予防接種を受けるには市が発行した予診票が必要です。予診票の再発行を希望する人は、事前にお問い合わせください。

□「子ども予防接種週間」協力医療機関一覧

地区	医療機関名	所在地	電話番号 (市外局番 0833)	3月6日(土)の予防接種実施時間帯	
				午前	午後
室積	たけなか医院	室積中央町 5-5	78-0074	○	
	田村医院	室積大町 22-20	79-1231	○	○※17時30分まで
	平岡医院	室積松原 4-7	79-1500	○	
光井	市川医院	中央三丁目 2-26	72-5700	○	
	広田医院	中央二丁目 15-1	71-0225	○	○※17時まで
	松島こどもクリニック	光井三丁目 7-30	74-2552	○	○※16時まで
島田	多田クリニック	島田一丁目 1-21	74-2960	○	
	吉村医院	島田二丁目 4-33	71-0111	○	
三井	河村循環器神経内科	三井六丁目 18-1	77-0606	○	
周防	光武医院	小周防 1633-1	77-3800	○	
浅江	佃医院	虹ヶ丘一丁目 13-10	71-0816	○	
	ひかり皮フ科クリニック	木園一丁目 8-3	74-1112	○	
	守友医院	浅江一丁目 17-20	71-2010	○	○※17時まで
	やまて小児科・アレルギー科	浅江一丁目 10-12	72-5041	○	
	梅田病院	虹ヶ浜三丁目 6-1	71-0084	○	○※17時まで



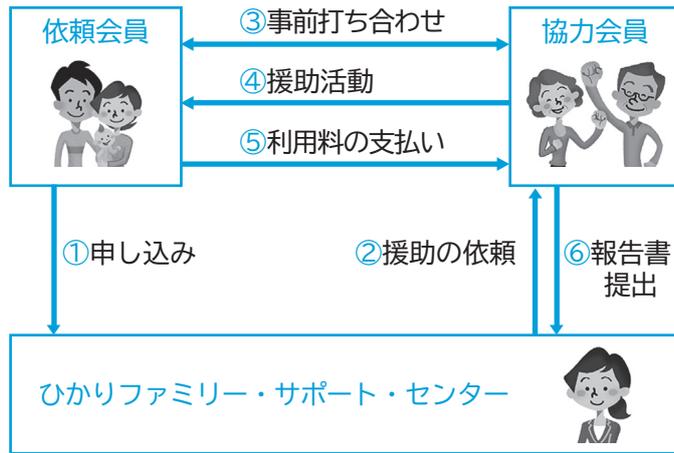
ファミリー・サポート・センターの会員を募集します

☎ ひかりファミリー・サポート・センター（あいぱーく光） ☎ 0833-74-3016

ファミリー・サポート・センターとは

育児の手伝いを受けたい人（依頼会員）と行いたい人（協力会員）が、お互いに会員になって、地域で子育てを支えあう相互援助活動を行う制度です。

【活動の流れ】



□会員の種類

1 依頼会員

市内在住または市内に勤務し、子ども（生後3か月以上の乳幼児〜小学生）を育てている人

2 協力会員

市内在住で、子どもを自宅で預かることや送迎ができる20歳以上の健康な人

※資格、経験、性別は問いません。

※依頼会員も兼ねた両方会員にもなれます。

□主な援助内容

- ・ 保育施設や学童保育、子どもの習い事などへの送迎
- ・ 保育施設や学校などの開所時間前や終了後の預かり
- ・ 学校行事や通院、冠婚葬祭、買い物など外出のときの預かり

□利用料（登録料は無料）

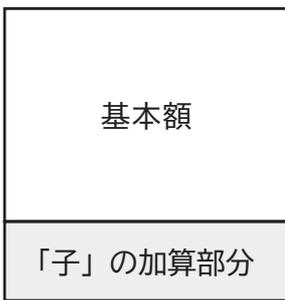
500円〜800円/時間



障害基礎年金などを受給しているひとり親のご家庭の皆さん

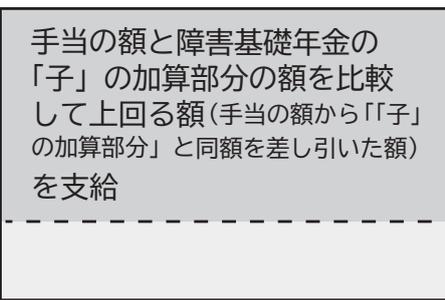
児童扶養手当が変わります

●障害基礎年金など



比較

●児童扶養手当



「差額（受給分）」

令和3年3月分から、児童扶養手当と比較する障害基礎年金などの範囲が変わります。
児童扶養手当の額が障害基礎年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を受給できるようになります。

申し込み・問合せ

子ども家庭課子育て支援係（あいぱーく光）
〒743-0011
光市光井二丁目2-1
☎ 0833-74-3009

障害基礎年金などを受給しているひとり親家庭の人で、児童扶養手当の受給資格者の認定を受けていない人は申請が必要です。
申請には相談が必要となりますので、子ども家庭課までお問い合わせください。
□申請期限
令和3年6月30日(水)
※申請期限を過ぎた場合は、申請を受理した月の翌月からの支給開始となります。





【リレールート】駐車場(中央二丁目)～国道188号～平和の光の碑前(中央五丁目)

東京2020オリンピックの聖火リレーボランティアを募集します

東京2020オリンピックの、聖火リレーが5月13日(木)に市内で開催されます。平和およびスポーツの祭典を地域から盛り上げるために、「ボランティアスタッフ」を募集します。

□活動日

5月13日(木) 11時～15時まで(予定)

□活動場所

聖火リレールートなど
※聖火リレーを観覧できない場所になる場合があります。

□募集人員

100人程度

□応募資格

次のすべてを満たす人

- ・市内に在住、在職、在学し、平成18年4月1日以前に生まれた人
- ・ボランティアとしての責任や自覚があり、活動日時や内容に関する指示などを遵守できる人
- ・自身が写った画像や映像などの記録や、広報などを目的とした使用に同意できる人

※各種メディアなどに掲載される場合があります。

□活動内容

聖火リレーの運営補助、会場整理など

□応募方法

募集要項を確認の上、応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

※募集要項、応募用紙は体育課での受け取りのほか、市庁(左記参照)からダウンロードできます。また、未成年者は申込書に保護者の同意を得た上でお申し込みください。

□応募期間

2月25日(木)～3月25日(木)

※応募者多数の場合、抽選

申し込み・問合せ

聖火リレー光市実行委員会(体育課)
〒743-0011 光市光井九丁目18-4
☎ 0833-74-3605
FAX 0833-72-4850
✉ taiiku@edu.city.hikari.lg.jp



▲市庁



光市議会モニターになってみませんか

市議会では、市民の皆さんから議会の運営について提言などをいただき、分かりやすく開かれた議会運営を進めていくため、議会モニターを募集します。

□応募資格

- ・次のすべてを満たす人
- ・議会運営に関心がある18歳以上の市民
- ・光市職員でないこと
- ・地方議会議員でないこと

□募集人数

20人

□委嘱期間

5月1日～令和4年4月30日(1年間)

□活動内容

- ・本会議や委員会を傍聴し、意見書などの提出(都合のつく範囲での傍聴)
- ・市議会に關する意見書などの提出
- ・議長が依頼する議会運営に関する調査事項の回答
- ・市議会議員との意見交換など

□応募方法

申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

応募先・問合せ

市議会事務局
〒743-8501 光市中央六丁目1-1
☎ 0833-72-1611 FAX 0833-72-5951
✉ gikai@city.hikari.lg.jp
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/soshiki/shigikai/shisei/30/29/2981.html>



※申込書は各コミュニティセンターでの受け取りのほか、市庁(左記参照)からダウンロードできます。

□応募期間

2月25日(木)～3月9日(火)



都市計画審議会の委員を募集します

都市計画審議会の委員を次のとおり募集します。審議会の一員として、光市の都市づくりについて考えてみませんか。

【都市計画審議会】

土地利用規制や主要な都市施設の計画などを、都市計画に関することを審議する市長の諮問機関です。市民の目線から意見などをお願いし、一部の委員を募集します。

□応募資格

市内在住の18歳以上で、市その他の審議会や協議会などの公募委員として委嘱されていない人

□募集人数

1人

□任期

4月15日～令和5年4月14日（2年間）

□応募方法

「光市の都市づくりに関する意見・提言」を400字程度にまとめ、住所、氏

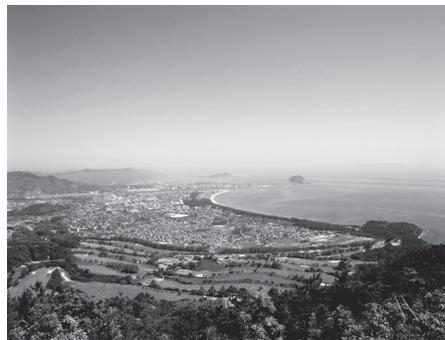
名、生年月日、職業、電話番号を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

□応募期限

3月15日(月) 17時(必着)

□選考

提出された意見・提言などを審査の上、決定します。



応募先・問合せ

都市政策課都市計画係
〒743-8501
光市中央六丁目1-1
☎ 0833-72-1574
FAX 0833-72-3478
✉ toshi@city.hikari.lg.jp



行政改革市民会議の委員を募集します

行政改革市民会議の委員を次のとおり募集します。魅力あるまちづくりを進めるため、市の実施する事業や行政改革のあり方などについて一緒に考えてみませんか。

【行政改革市民会議】

市民満足度の高い行政サービスを提供するため、行政改革の進捗状況や、今後の行政改革のあり方、公共施設の適正配置に向けた取り組みなどに対し、幅広く意見や提言をいただくことを目的に設置する会議です。

□応募資格

市内に在住または在勤の18歳以上で、行政改革（行政の仕組みのあり方、財政の健全化施策、公共施設の適正配置に向けた取り組み、行政改革に関する計画の策定など）に関心がある人

※市が設置する他の審議会などの公募委員として、委嘱されていない人を優先します。

□募集人数

1人程度

□任期

委嘱の日から令和5年3月31日まで

※2時間程度の会議を年2回程度開催予定

□応募方法

「行政改革や市のサービス、施策などに対する意見・提言」（字数不問）をまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入の上、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

□応募期限

3月16日(火) (必着)

□選考

提出された意見・提言を審査の上、4月上旬頃に委員を決定し、通知します。

応募先・問合せ

財政課行革・行政評価係
〒743-8501
光市中央六丁目1-1
☎ 0833-72-1415
FAX 0833-72-1436
✉ gyokaku@city.hikari.lg.jp



広報・シティプロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



ふいと de ひかり QR コード



市Instagram QR コード



南極クラス

1月21日(木) 室積小学校

ミサワホーム総合研究所の井熊英治さんが、5・6年生 79 人に、南極観測隊員時代の南極の厳しい環境や滞在中の生活などの体験談を中心にオンラインで講義しました。

また、南極の氷や防寒服、強風の体験学習を通じて、児童たちは、1万キロ以上離れた南極を身近に感じることができました。

市民活動活性化講座

1月23日(土) 地域づくり支援センター

山口県立大学の加登田恵子学長が、今ある地域資源に新しい「価値」や「発想」を付加する人材の育成について講演しました。

参加者は、まちや地域の活性化に向けて必要な「ないものねだり」から「あるもの探し」へ視点を変えて、日常の中で見落としがちなまちの特性や魅力について話し合いました。



アクリルパーティションの設置

2月8日(月) 市役所

株式会社通山瓦様からご寄贈いただきました飛沫感染対策のパーティション (90cm × 60cm) を市民課に設置しました。

新型コロナウイルス感染症対策として、市民の皆さんの「安心」を確保するとともに、窓口での会話や対応が、今まで以上にスムーズに行えるようになりました。



ひかり環境未来塾

2月10日(水) 浅江中学校

気象予報士の坂本京子さんが、「みんなで学ぼう環境「まなび」プロジェクト」の一環として、1年生 128 人に、地球環境の変化と気象災害のつながりについて講義しました。

生徒たちはタブレット端末を活用して熱心に授業に取り組み、今後の地球環境の変化が与える地域への影響について、考えを深めました。



情報ひろば

新型コロナウイルスの感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止、または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎0833-72-1400
 ※平日 8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

お知らせ

パブリックコメントの
実施結果

下記案件について、令和2
年12月21日(月)から1月21日(木)
まで、パブリックコメント(意

人のうごき

(1月末現在)
 人口数 50,388 (-43)
 男性数 24,093 (-24)
 女性数 26,295 (-19)
 世帯数 23,427 (-7)
 ※ () 内は
 前月からの増減

軽自動車などの廃車 手続きはお済みですか

軽自動車税(種別割)は、4
月1日現在の所有者に1年分
が課税されます(月割はありません)。原動機付自転車や軽自
動車などを処分した場合は、3
月31日(水)までに廃車手続きを
済ませてください。また、譲渡
の際の手続き漏れによる課税
のお問い合わせが増加していま
す。できるだけ本人が直接手続
きを行うか、第三者に依頼した

- 1 「光市再犯防止推進計画(案)」
 問 人権推進課人権推進係 ☎0833-72-1459
- 2 「第3次光市障害者福祉基本計画の改定及び
 第6期光市障害福祉計画(案)」
 問 福祉総務課障害福祉係 (あいぱーく光)
 ☎0833-74-3001
- 3 「光市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保
 険事業計画(案)」
 問 高齢者支援課介護保険係 (あいぱーく光)
 ☎0833-74-3003
- 4 「光市学校施設長寿命化計画(案)」
 問 教育総務課管理係 (教育委員会) ☎0833-74-3601

見募集)を行った結果、意見
 の提出はありませんでした。

車種	手続き先	電話番号
原付・小型特殊 二輪 125cc 以下	税務課市民税係 大和支所住民福祉課	☎0833-72-1439 ☎0820-48-2211
二輪 125cc を 超えるもの	中国運輸局 山口運輸支局	☎050-5540-2073
軽自動車(四輪)	軽自動車検査協会 山口事務所	☎050-3816-3085

場合も、手続きが完了している
 か確認してください。
 手続きに必要な書類などは、
 左表の手続き先にお問い合わせ
 してください。

※盗難や紛失などで手続きが
 困難な人は、早めにご相談く
 ださい。

☎0833-72-1439
 問 税務課市民税係

小中学生の 就学援助制度

市では、経済的な理由によ
 り就学が困難な小中学校の児
 童や生徒の保護者に学用品費、

給食費などを支給しています。
 支給を希望する保護者は、
 教育総務課窓口で申請してく
 ださい。

※所得要件があります。

※現在支給を受けている保護
 者、新入学児童生徒学用品費
 等の入学前支給を申請した保
 護者も、別途申請が必要です。

● 申請期間 3月1日(月)～4
 月30日(金)まで

● 持参物 印かん、預貯金通帳
 問 教育総務課経理係(教育
 委員会)
 ☎0833-74-3601

転出・転入などの際は 児童手当の手続きを

転出・転入や世帯状況に変更
 (単身赴任や離婚、児童の別居
 など)があったときは、15日以
 内に児童手当の手続きが必要で
 す。また、公務員になったとき
 や公務員でなくなったときにも
 手続きが必要です。期限内に手
 続きがない場合は、手当を支給
 できないことがありますので、

必ず手続きをお願いいたします。
 ● 手当支給日 2月、6月、
 10月の13日(土・日曜日、祝
 日の場合はその直前の平日)

※子どもが中学校卒業に伴
 い、手当の支給が満了する世
 帯には5月に支給します。た
 だし、他に中学生までの子ど
 もがいる世帯には定例の6月
 に支給します。

問 子ども家庭課子育て支援係
 (あいぱーく光)
 ☎0833-74-3009

ハートピア共済 入院は1日目から対象!

中小企業の従業員さんを
 強力にサポートするために、
 事業者で加入していただく制
 度です。
 「小さな負担で大きな保障」
 をモットーに、病気や事故に
 対する備えや、従業員の皆さ
 んの福利厚生制度として活用
 できます。

型 種	月掛金 (1人)	最高給付金額	加入年齢
1 型	450円	240万円	満15歳～64歳
2 型	900円	480万円	
3 型	1,500円	720万円	
4 型	2,000円	1,000万円	満15歳～49歳
高齢者型	450円	100万円	満65歳～70歳
ファミリー型	500円	200万円	満0歳～64歳 (子どもは25歳未満まで)

加入申し込み・問い合わせ

山口県勤労福祉共済会(周南駐在) ☎0834-32-2810 <http://heartpia810.jp/>

お知らせ

西部墓園・大和あじさい苑の使用について

次に掲げる事項の場合は手続きが必要となります。詳しくはお問い合わせください。

- ・使用者の死亡または住所変更
- ・墓碑の設置または撤去
- ・使用区画の返還
- ・遺骨の納骨または改葬

☎ 環境政策課環境保全係
0833-72-1466

水道メーターの取り替えを行います

水道局では、市内全域で、計量法に基づく検定有効期間満了前の水道メーターの取り替えを行っています。身分証を付けた委託業者が宅地内で作業しますので、ご理解とご協力をお願いします。

作業中は15〜30分程度の断水になります。また、不在であっても宅地内で作業を行う

場合があります。

なお、メーター交換後、初めて水をお使いになるとき、空気が濁り水が出る場合がありますが、少し水を出すと、きれいな水になります。

取替時期は各戸により異なりますので、詳細はお問い合わせください。

●実施予定時期 左表のとおり

地区名	
奇数月	偶数月
浅江	光井
島田	室積
中島田	小周防
上島田	大和
三井	

※水道メーター検針の際は、検針業務に支障のないよう、ご協力をお願いします。

☎ 水道局業務課量水器係
0833-71-0700

「緑の募金」にご協力ください

3月1日(月)から5月31日(月)までは「春期県土緑化推進運動」期間です。

市緑化推進協議会では、地域の緑化活動や学校の環境緑化などに活用するため、「緑の募金」を受け付けています。

期間中、各コミュニティセンターや市役所受付などに募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

☎ 市緑化推進協議会事務局 (農林水産課耕地林務係内)

☎ 0833-72-1509



▲緑化活動シンボルキャラクター「やまりん」

未内定の新卒者・既卒者の皆さんへ

ハローワークでは、就職・求人情報などを提供するほか、就職活動の進め方や不安なことなどの相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

☎ ハローワーク下松
0833-41-0870

募集

市民農園利用者募集

市民農園で野菜づくりに挑戦してみませんか。

●対象 農業者以外の市民 (営利目的の利用は不可)

●募集内容 左表のとおり

	市民いきいき農園 (三井)	ふれあい農園 (岩田)
募集区画数	8区画 (1区画約30㎡) ※応募は一人1区画まで	4区画 (1区画約15㎡) ※応募は一人2区画まで
利用料	4,150円/区画	1,000円/区画
利用期間	4月1日(休)~令和4年3月31日(休)	
申込期限	3月12日(金) ※申し込み多数の場合は抽選	

●申込方法 農林水産課に備え付け、または市庁 (下記QRコード参照) 掲載の申込書に記入の上、お申し込みください。



▲市庁

☎ 農林水産課農政係
0833-72-1494

交通災害共済に加入しませんか

●対象 市内に居住し住民基本台帳に記載されている人、市内の学校に在学している人および就学などのために転出している人

●会費 (年額) 一般: 500円/人、中学生以下、70歳以上: 300円/人

●見舞金 死亡: 100万円、傷害: 限度額23万円

●共済期間 4月1日 (途中加入は申込日の翌日) ~ 令和4年3月31日

●申込方法 広報「ひかり」本号折り込みの申込書に会費を添えて、3月1日(月)以降に、山口銀行、西京銀行、ゆうちょ銀行、郵便局、農業協同組合のいずれかの窓口でお申し込みください。

☎ 生活安全課交通防犯対策係
0833-72-1451

県健康福祉祭

美術展出品作品

作品を出品してみませんか。

●対象 県内在住の60歳以上のアマチュアの人

●募集作品 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真

※未発表作品1点。複数部門の出品不可。

●申込期限 3月24日(水)まで

●申込方法 高齢者支援課に備え付けの出品票に記入し、作品とともに提出してください。

〔展示会〕

●会期 6月12日(土)～14日(月)

●場所 防府市地域交流センター「アスピラート」

〔申問〕高齢者支援課 高齢福祉係 (あいぱーく光)

☎ 0833-74-3003



パソコン学習会

1画面上でネコを動かす

●日時 3月10日(水) 13時30分～15時30分

●内容 Scratchを使ってプログラミングを体験する。

2パソコンやスマホを安全に使う

●日時 3月24日(水) 13時30分～15時30分

●内容 ウイルス対策、パスワード、段階認証などの対策を学ぶ。

〔1、2共通〕

●場所 地域づくり支援センター

●募集人数 各回先着8人

●参加費 1000円

●持参物 1パソコン、2パソコンまたはスマートフォン

●申込方法 2月25日(木)以降に電話でお申し込みください。

〔申問〕生涯学習センター

☎ 0833-72-3447

なかよし広場

〔おたのしみ会〕

親子でふれあい遊びや手遊びなどを楽しみませんか。

●日時 3月17日(水) 10時30分

分～11時30分

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者20組

●申込方法 3月3日(水)8時30分以降に電話または窓口でお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては中止することがあります。

〔申問〕子育て支援センター(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3030

心肺蘇生法講習会

いざというときのため、応急手当の技術を学びませんか。

●日時 3月20日(祝) 10時～12時

●場所 光総合病院 講堂

●対象 小学生以上(無料)

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●申込期限 3月19日(金)までに電話でお申し込みください。

〔申問〕光総合病院地域医療連携室

☎ 0833-72-1000

会員を募集しています

生涯現役、経験を活かし 地域社会で働きませんか。

公益社団法人 光市シルバー人材センター 光市中央五丁目12-1 TEL(0833)71-0940



60歳以上の健康で働く意欲のある方

【入会説明会】毎月第2・第4火曜日

3月9日(火)、23日(火)

4月13日(火)、27日(火)

10時から開催

広告



ふるさと郷土館
Furusato Museum

◎入館料 260円/団体
(20人以上) 200円(高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者1人は無料)
◎定休日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、第1火曜日

★ギャラリーへの出展

絵画、書、陶磁器、写真、模型など、日頃から書いたり描いたり、作ったり、集めたりしている作品を郷土館のギャラリーで展示してみませんか。

詳細はお問い合わせください。

●使用料 無料



◎休館日 毎週火曜日

★令和3年度教室生募集

木工や生花について1年間を通じて学んでみませんか。

【木工教室】

●日時 4月1日(木)～毎月第1、3木曜日

①午前の部 9時～12時

②午後の部 13時～16時

③1日の部 9時～16時

●会費 ①②：600円/回

③：1000円/回

●指導者 木工熟練者3人

●定員 10人程度

【生花教室】

●日時 4月8日(木)～毎月第2、4木曜日 13時30分～15時30分

●会費 1300円/月(別途花代が必要)

●流派 池坊

●定員 10人

【共通】

◎申込方法 3月22日(月)まで

0833(7)5789

に電話またはFAXでお申し込みください。
申問 周防の森ロッジ
0833-77-5789



▲木工教室の風景



◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

◎休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)

★光紙芝居定期上演

●日時 3月20日(祝) 14時～15時

●演題 「うなぎの穴」(東荷)

●観覧料 無料(入浴は有料)

●光紙芝居(末岡)

0833-3891-8940



◎休館日 毎週月曜日

★精華女子高等学校

吹奏楽部コンサート

高校吹奏楽部の国内最高峰といわれる精華女子高校吹奏楽部(福岡市)。今年はこちらを主体としたコンサートを届けます。

日時	5月30日(日) 14時～(予定) (開場13時15分)	
場所	総合体育館	
チケット	一般	2,500円
	障がい者	2,000円
※当日	高校生以下	1,000円
	文高会員	2,000円
プレイガイド	市民ホール、総合体育館、チケットぴあ、ローソンチケットなど	



★ 水道夜間支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 3月25日(木)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

0833-71-0700

★ 夜間収納相談窓口

●開設日 3月11日(木)、22日(月)、31日(水)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

●収納対策課

0833-72-1447

マイナポイント申込支援期間を延長します

次の要件を満たす人を対象に、マイナポイントの申込期間が令和3年9月末まで延長となります。

要件	マイナンバーカードの交付申請を令和3年3月末までに行っていること
----	----------------------------------

※既に申し込み済みの人は、再申し込みできません。

それに伴い、市が実施している申込支援も、9月末まで延長します。持参物は、国・市[☎]（下記QRコード参照）をご覧ください。電話でお問い合わせください。

※申込時に必要な決済サービスID・セキュリティコードは、キャッシュレス決済サービスごとに異なります。対象となるキャッシュレス決済サービスのカードなどを持参していただくだけでは不十分な場合があります。

- マイナポイントについて
☎総務省マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178（音声ガイダンス5番）
- マイナポイント申込支援について
☎情報推進課情報推進係 ☎0833-72-1419
- マイナンバーカードの取得について
☎市民課戸籍住民係 ☎0833-72-1421



▲国・市[☎]

文化センター 0833(72)5800

◎休館日 毎週月曜日、祝日
（ただし3月20日(祝)は開館します）、第1火曜日

★音と光のS×Sアート展
（主催：特定非営利活動法人 NO BORDER）
S×Sアートは障害者ダンスチームのテレビ出演がきっかけで生まれました。

「障がい者×クリエイター」コラボアート開発事業として創作された作品を展示します。

●会期 3月20日(祝)、21日(日) 9時～17時（21日は15時まで）

★水彩画教室作品展

当センターで開催している水彩画教室の講師・岡村毅さんと教室生の作品を展示します。

●会期 3月25日(木)～28日(日)

9時～17時(最終日は16時まで)

★平成・令和の寄贈品展

平成後期から令和にかけて寄贈を受けた、歴史資料や美術作品の紹介です。黒川家・難波家、廻船問屋中津屋の歴史資料や大楽桃白、巖島虹石、宮崎進の絵画、兼田文男の陶芸、重光名楽のひねり人形などの美術作品を展示します。

●会期 3月27日(土)～6月27日(日) 9時～17時15分(入場は17時まで)



▲中村脩 「観音像」



▼明治13年の船札

★絵画教室（湊美会）作品展

当センターで開催している絵画教室の作品展で、油彩・アクリル・版画などの作品と講師・河村純一郎さんの作品を展示します。

●会期 4月2日(金)～11日(日) 9時～17時

図書館 0833(72)1440

◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館）、第2木曜日

【一般書】

「生ききる」力（林田憲明）
毎日のこと、こう考えればだいじょうぶ。

（後藤由紀子）

植物生まれのやさしいお菓子
（白崎裕子）

お遍路ズッコケ一人旅

うっかりスペイン、七年半の記録
（波環）



【児童書】

へんてこりんな地球図鑑

（岩谷圭介）

女の子はなんでもできる！
（アリー・パイ）
うりぼうと母さん
（矢野誠人）

世界のすごい動物伝記
（ベン・ラーウィル）

【点字図書 六点会】

あしたの風 1～3巻
（壺井栄）

3月の納期

次の税、保険料の納期限は3月31日(水)です。

◎国民健康保険税 10期
☎収納対策課
☎0833-72-1447

◎後期高齢者医療保険料 9期
☎市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428

◎介護保険料 10期
☎高齢者支援課介護保険係
（あいぱーく光）

☎0833-74-3003

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152
 ※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

- 対象者 産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する人
※出産日が平成31年2月1日以降の人
- 届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能
- 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間免除されます。
- 届出先 住民登録をしている市(区)役所・町村役場 または年金事務所
- 届出に必要な物
 - ・年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類
 - ・本人確認ができるもの(写真付きは1点、その他のものは2点必要)
 - ・母子健康手帳など(出産予定日を確認できるもの)



※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

消費生活 相談



＊若者に多いマルチ商法にご注意

【相談】 20歳の大学生です。10日前に中学時代の同級生から「儲け話がある」と言われて呼び出され、高額なサプリメントの購入を勧められました。さらに、知人に販売にすればサプリメントの購入代金を補えるからと説明されて、断り切れずに契約してしまいました。解約できますか。

【対応】 マルチ商法(ネットワークビジネス)と呼ばれる販売方法で、クーリング・オフ期間は契約書面の受領日を含めて20日以内であることを説明し、期間内にクーリング・オフ通知を発送するよう助言しました。

【ワンポイント講座】 成人になると、法律で保護されている未成年と違い、契約すると取り消すことが難しくなります。先輩や親友からの誘いや紹介は断りにくいものですが、不要な契約は毅然と断りましょう。

リユース Reuse.net Hikari

☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471
https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【44】ステレオコンポ 【45】犬小屋
- 【46】バランスボール 【47】食卓テーブル

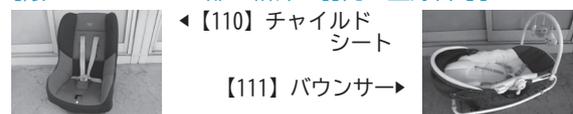
【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【36】子供用自転車

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
 ※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

＊リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



【109】プレイジム 【112】ベビーバス 【114】バギー
 ※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。



光の恵み de 朝ごはんレシピ

「カレー おから炒め」

調理時間：10分
【一人分栄養価】
エネルギー 169kcal
食塩相当量 1.7g



【作り方 (材料4人分)】

①ニンジン (1/2本)、タマネギ (1/2個)、ピーマン (1個) は千切りにし、油 (大さじ1) を熱したフライパンで炒める。

②水 (200cc)、固形コンソメ (1個)、カレー粉 (小さじ2)、ソース (大さじ1)、ケチャップ (大さじ1)、しょうゆ (小さじ2)、塩コショウ (少々) とツナ缶 (1個) を汁ごと加える。

③一煮立ちしたら、おから (200g) を加えよく混ぜて、味をみて塩コショウ (少々) で味を整える。

※写真は、食パンにカレーおから炒めとチーズをのせてオーブントースターで加熱し、ケチャップをかけてアレンジした「カレーおからトースト」です。(栄養価には含まない)

(光井中学校1年 城 智佳翔さん)

あなたの健康プラスアップ

3月は自殺対策強化月間です

★ゲートキーパー研修★

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。「命の門番」とも表現されます。

ゲートキーパー研修を受け、「自殺危機にある人への初期介入スキル」を身につけることで、誰でも地域でのゲートキーパーの役割を担うことができます。

出前講座をしていますので、ご相談ください。

★こころの体温計でストレスチェック★

市(下記QRコード参照)掲載の「こころの体温計」では、簡単な質問に答えるだけでストレス度や落ち込み度のチェックができます。お気軽にご利用ください。

4択式の質問13問に回答すると、ストレス度などがイラストで表示されます。

また、結果と併せて、相談機関情報が表示されます。



▲市☎

3月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市☎などでお知らせします。

行事名		日時	場所	その他
育児	育児相談・歯の健康相談 (要予約)	4日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳
健康	成人歯科健診 ふれあい歯科健診 (ふれあい歯科健診は要予約)	4日(木) 13:30～14:30	あいぱーく光	対象：成人歯科健診…乳幼児の保護者、妊産婦、40歳以上の市民 ふれあい歯科健診…何らかの障がいをお持ちの人 持参物：母子健康手帳(妊婦)、健康手帳(お持ちの人)
	健康相談 (要予約)	9日(火) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：健康手帳(お持ちの人)
	食育相談 (要予約)	19日(金) 9:00～15:00	あいぱーく光	持参物：母子健康手帳(妊婦、乳幼児)
	癒しのカウンセリング (前日午前中までに要予約)	23日(火) 13:30～15:30	あいぱーく光	内容：公認心理師による心の健康相談

急病で困ったときは

休日診療所

■場所 あいぱーく光内 (光市光井二丁目2-1)

■診療時間 9時～17時

□受付 9時～11時30分
13時～16時30分

■持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳

■問合せ ☎0833-74-1399
※電話連絡をした上で、受診してください。

3月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
7日(日)	内科	皮膚科
14日(日)	内科	外科
20日(祝)	内科(小児科)	耳鼻科
21日(日)	内科	外科
28日(日)	内科	眼科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

■場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町1-1)

■診療時間 (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)

【夜間】19時～22時 (受付21時30分まで)

【日曜・祝祭日】9時～12時、13時～17時
(受付各診療終了30分前まで)

■対象 0歳～15歳までの内科的疾患

■問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

■相談時間 19時～翌日8時

■対象 15歳未満の子ども

■問合せ ☎083-921-2755

※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



16 (火)		24 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約、2月25日から受付開始 ☎0833-72-3447 もの (下表参照)
17 (水)	●なかよし広場(10時30分～、あいぱーく光) ※要予約、3月3日から受付開始 ☎0833-74-3030 もの (下表参照)	25 (木)	●水彩画教室作品展 (9時～、28日まで、文化センター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター) ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局) 人権行政 (下表参照)
18 (木)	●のびのび相談(9時30分～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 心配 (下表参照)	26 (金)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時～、光井コミュニティセンター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、室積コミュニティセンター)
19 (金)	●食育相談(9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007	27 (土)	●平成・令和の寄贈品展 (9時～、6月27日まで、文化センター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、里の厨)
20 (祝)	●音と光のS×Sアート展 (9時～、21日まで、文化センター) ●心肺蘇生法講習会 (10時～、光総合病院)※要予約 ☎0833-72-1000 ●光紙芝居定期上演(14時～、ゆーぱーく光)	28 (日)	
21 (日)		29 (月)	
22 (月)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所)	30 (火)	
23 (火)	●癒しのカウンセリング(13時30分～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007	31 (水)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) もの (下表参照)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	4日(木) 9時～12時 25日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	4日(木) 9時～12時 18日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	4日(木) 9時～12時 25日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所による年金出張相談	10日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2021

3月 お知らせカレンダー

1 (月)		9 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007
2 (火)		10 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり支援センター) ※要予約、2月25日から受付開始 ☎0833-72-3447
3 (水)	もの (右下表参照)	11 (木)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
4 (木)	●司法書士無料法律相談 (9時～、市役所) ※要予約、2月25日から受付開始 ☎0833-72-1452 ●育児相談・歯の健康相談、成人歯科 健診、ふれあい歯科健診 (13時30分～、 あいぱーく光)	12 (金)	
5 (金)	●行政書士無料相談 (9時～、市役所)	13 (土)	
6 (土)	●予防接種相談 (9時～、あいぱーく光) (電話相談可 ☎0833-72-3007)	14 (日)	
7 (日)		15 (月)	
8 (月)			

「見つけた！ひかりの“光”」応募作品のご紹介
【1～2月応募作品の一部】

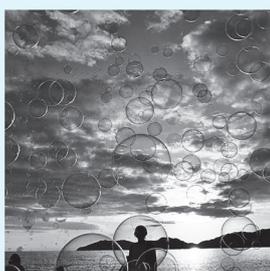
申問広報・シティプロモーション推進室
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



▲市庁



@naomin1714



@yasuyuki6277



@kazuore



@mami_happiness

※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の中から一部をご紹介します。ぜひ、皆さんも本市の魅力を発信してください。なお、詳細は市庁 (上記QRコード参照) をご覧ください。

新型コロナウイルスワクチン接種

～対象者には接種のご案内をお送りします～

市では光市医師会との連携のもと、新型コロナウイルスワクチンを円滑に接種できる体制確保や接種に向けた準備を、迅速かつ的確に進めています。接種のご案内は、接種の対象や受ける際の接種順位によって、送付時期が異なりますので、ご注意ください。

■新型コロナウイルスワクチンについて

- 接種回数 2回
- 接種費用 無料

■接種対象者

市民（ただし、現在、薬事承認がおりているワクチンの接種対象は16歳以上）

■接種のスケジュール（予定） 下表のとおり

※国のワクチン供給の時期によって、スケジュールの変更が生じる場合があります。

■接種場所

市内医療機関および集団接種会場（詳細は接種のご案内でご確認ください）

■接種方法

完全予約制です。接種のご案内を受取った後、市新型コロナウイルスワクチン接種予約・相談コールセンターに電話でご予約をお願いします。（コールセンターは3月中旬に開設します）

■一般的な問合せ（接種時期や場所など）

市新型コロナウイルスワクチン接種対策室

☎ 0833-74-3074

■専門的な問合せ（ワクチンの効果や副反応など）

県ワクチン接種専門相談センター

☎ 083-902-2277



▲市印

開始時期	予定	対象者
3月	ワクチン接種開始	医療従事者など
3月中旬	65歳以上の高齢者へ ワクチン接種案内を個別通知	65歳以上の高齢者 (令和3年度中に65歳以上に達する 昭和32年4月1日以前に生まれた人)
4月上旬	ワクチン接種開始 (6月上旬までに2回接種を完了予定)	
4月中	65歳未満の人へ ワクチン接種案内を個別通知	65歳未満の人 (昭和32年4月2日以降に生まれた人)
5月下旬	順次65歳未満の基礎疾患のある人、高齢者施設の職員、その他の人の接種を 国が定める接種優先順位に基づいて開始	



▲高田松原で育つ「光の松」(2月4日現在)

表紙写真の紹介
東日本大震災から10年

▼岩手県陸前高田市の「高田松原」は、市民が心から愛する象徴としての存在でしたが、平成23年の東日本大震災で、約7万本のほとんどが流されました。

▼東日本大震災から、まもなく10年。▼高田松原の再生を願い、平成29年5月に多くの市民とともにこの地に植樹した光の松は、力強く根をおろしています。

▼表紙は、高田松原に植樹するための松を育てていただいた林業研究会の皆さんと、平成30年2月に同じ松苗を虹ヶ浜海岸に植樹いただいた島田中学校（当時三井小学校）のお二人です。

▼光市で育てた松が、これからも高田松原でたくましく育ち、陸前高田市の皆さんの勇気と希望の拠り所となることを心から願っています。